

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 2 6 号
件 名	国民健康保険への国庫負担引き上げを求める意見書の提出について
紹 介 議 員	五十嵐完二，小山哲夫，明戸和枝，飯塚孝子，野本孝子，本図良雄，栗原 学，中山 均，深谷成信
要 旨	<p>国民健康保険料が高く，住民の生活を圧迫し困難をきわめています。本市国保会計に占める国庫負担金の割合は，1983年には50%を超えていましたが，それがどんどん減らされ，2013年度決算では20%台と半分以下になっています。高い国保料の根本原因には，この国庫負担の大幅削減があります。</p> <p>政府は，国庫負担の削減が高い国保料の原因になっていることを認めるとともに，財源の確保に努力したいと答弁（2010年の通常国会予算委員会における首相答弁）しています。</p> <p>国民健康保険法第4条は国の義務として，「国は国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない」と規定しています。</p> <p>この趣旨に照らしても，全国的に苦しい財政運営を余儀なくされている国民健康保険への国庫負担を引き上げ，本来の社会保障制度としての役割を果たせるようにすべきです。</p> <p>よって，国及び関係機関に対して国民健康保険への国庫負担引き上げについて，地方自治法第99条の規定により，下記の事項について意見書を提出されるよう請願いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 国民健康保険への国庫負担金の大幅な引き上げを直ちに行うこと。</p>
付 託 年月日 委員会	平成26年9月22日 市民厚生常任委員会
受 理	平成26年9月16日 第294号